

## 平成 28 年度第 2 回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 平成 29 年 3 月 10 日（金曜日）10 時 00 分から 12 時 00 分

2 開催場所 三重県栄町庁舎 4 1 会議室

3 出席者数 出席 10 名 欠席 5 名

4 内容

〔事項〕

- (1) 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の見直し等について
- (2) 三重県手話言語条例及び三重県手話施策推進計画について
- (3) バリアフリー観光について
- (4) 平成 29 年度予算について
- (5) その他

5 概要（開会行事、事務局からの説明は省略）

〔協議事項〕

- (1) 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の見直し等について  
事務局から見直しにかかる作業等の状況について報告がされた。

○主な委員意見等

【委員意見】

菓子博が 4 月～5 月に開催され、県外からのおもいやり駐車場利用証の申請等が増加すると考えられるので対応をお願いしたい。また、菓子博への来場日に間に合うように利用証の交付をお願いしたい。

→（事務局回答）

県外からは郵送での申請を地域福祉課で受け付けて対応します。

【委員意見】

利用証の返却箱を作った場合に誰が返したかわからなくなるのではないか。

→（事務局回答）

利用証のシリアルナンバーで誰が返却したかは確認できます。

【委員意見】

臨時駐車場の届出は県に提出するのか。

→（事務局回答）

県から物品を貸し出す場合は県に届出をしていただくこととなります。

市町の裁量で貸し出しをしていただくこともできると考えているが、取りあえずは市町の主催するイベントでの活用をお願いしています。

【委員意見】

おもいやり駐車場を表示するコーン等が区画のまん中に置いてあり、障がい者等の駐車の手助けになっている場合がある。

→（事務局回答）

駐車場の管理者等が常に見ていない場合には、駐車の手助けとなる場所にはコーン等を置かないようお願いしています。

#### 【委員意見】

利用証交付業務を実施する市町が19に増えることで、県民の方の利便性が向上することなどメリットが大きいと思われる。引き続き、残りの市町へも働きかけていただくようお願いしたい。

#### （2）三重県手話言語条例及び三重県手話施策推進計画について

三重県手話言語条例及び三重県手話施策推進計画について報告がされた。

#### ○主な委員意見等

##### 【委員意見】

計画の中に、教職員へのインターネットを活用した手話入門研修講座の受講促進があるが、県民向けへの展開などはあるか。

→（事務局回答）

この研修講座は教職員向けのものであるが、県民が手話に触れ、学べるよう、県ホームページに簡単な手話動画などを掲載します。

##### 【委員意見】

聴覚障がいのあるの方とコミュニケーションを取りたいと思うようになると手話を習うことにつながる。また、外国人観光施設における情報保障の推進なども計画に記載されておりバリアフリー観光の拡大にもつながるので期待をしている。

手話通訳者を増やすことが必要と考えられるが、現状の人数はどのくらいか。

→（事務局回答）

現在、登録手話通訳者は100名余りで、近年ほぼ横ばいの状況です。新規の登録者を増やすよう人材育成を進めます。

##### 【委員意見】

手話通訳はボランティアが多いのか。

→（事務局回答）

手話通訳は有償で県聴覚障害者支援センターに派遣を依頼することができますが、多くの方は他に仕事を持ちながら通訳者としても活動していただいています。

##### 【委員意見】

障がい者や介護の施設でも今後手話通訳者が必要になるのではないか。

→（事務局回答）

差別解消法の合理的配慮の観点などからも、手話通訳者が活躍する場面がますます増えてくるので、人材育成は重要な課題と考えています。

**【委員意見】**

高齢化が進み、途中で難聴になる方が増え、手話ができない方も多くなる。条例ができたことで聴覚障がい者にはさまざまな方がみえることへの理解も進めばよいと思う。

**【委員意見】**

大学には手話に興味を持っていて体験してみたい学生もいるので、手話の基本的なことを紹介して、手話通訳者になる方法などがわかるような県のホームページがあるとよいと思う。

**【委員意見】**

手話通訳に派遣される場合、本来の仕事は休暇を取る必要がある。派遣しやすくする仕組みの整備も必要と思う。

**【委員意見】**

子どもころから歌や体操などで自然に手話に触れる機会があると取組が広がると思う。また、災害時に、障がいのある方が避難所に入りづらい状況があったと聞いているので、防災の対応の中でも手話の取組などが広がればよいと思う。

**【委員意見】**

手話通訳者の養成の目標は、平成 32 年までに 3 割増やすとしている。今日も多くの意見をいただいていることから期待が大きいと考えられるので、条例の考えなどを発信して取り組んでいただきたい。

(3) バリアフリー観光について

「伊勢おもてなしヘルパー」、「お伊勢さん菓子博」、「みえバリ」などの取組について委員から紹介がされた。

(4) 平成 29 年度予算について

平成 29 年度当初予算主要事業などについて報告がされた。

**【委員意見】**

鉄道事業者として、県民の方に少しでも早くバリアフリー化された駅を使っただけよう努力していく。

**【委員意見】**

バス事業者として、ノンステップバスの導入に取り組んでいく。

また、菓子博では、駅などからバスによる輸送を行うことになるので円滑な輸送に努めていく。